

◀ 第5次浜頓別町まちづくり計画 ▶

策定プロジェクトチーム専門部会議を開催しました

各課長補佐職・係長職で組織している、第5次浜頓別町まちづくり計画策定プロジェクトチームの各専門部会議が次の日程で行われ、基本構想・基本計画素案の策定作業が行われました。

- ▶ 4月21日（月） 第1専門部会議
- ▶ 24日（木） 第2専門部会議
- ▶ 25日（金） 第3専門部会議



◀ 第1回専門部会議の様子

所掌事項

【第1専門部会】

自治・分権・住民参加、交流・国際化、交通安全・防犯・防災・消防、生涯学習、教育・スポーツ・文化、土地利用、行財政、他の部会に属さない事項に関する事

【第2専門部会】

農業・林業・水産業、商業・鉱工業、観光、労働・消費生活に関する事

【第3専門部会】

福祉・保健予防・医療、住環境・生活環境・自然環境、廃棄物・資源の再利用、交通・通信・情報、道路・除排雪に関する事

問合せ 役場総務課企画広報係 ☎ 2-2345 (内線 218・220)

情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況をお知らせします

浜頓別町では、情報公開条例と個人情報保護条例を平成13年4月1日から施行しています。平成19年度の情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく運用状況についてお知らせいたします。

▶ 情報公開条例とは…

町民の共有の財産である行政情報を公開することにより、町政の透明化と町民との信頼関係の強化を図り、町政への町民参加を推進し、公正で開かれた町政の実現を目的とするものです。

平成19年度は、2名の請求者から2件の公開請求がありました。これらの請求に対して、実施機関（町長など）が行った公開・非公開などの処理状況は次のとおりです。

▶ 公開請求件数及び決定状況

情報公開条例運用状況	請求件数	請求に対する決定			
		全部公開	部分公開	非公開	情報不存在
平成19年度	2	1	—	—	1

▶ 個人情報保護条例とは

町が保有する町民の個人情報の適正な取扱いについて定めたもので、町民が自分の個人情報を管理する権利を保障し、個人の権利利益の侵害防止を図り、信頼される町政の実現を目的とするものです。

▶ 個人情報保護条例運用状況

平成19年度は個人情報開示等の請求はありませんでした。

問合せ 役場総務課行革推進係 ☎ 2-2345 (内線 220)